

法医学分野・病理学解剖学分野向け 札幌ホルム



札幌ホルムは、20%及び10%中性緩衝ホルマリン液です。
ホルマリンの異臭を、リリーの処方に基づき異臭を押さえた製品です。
今まで、病理解剖や法医解剖、術中迅速診断に於いてホルマリンを使用する際、
術者、作業者がホルマリンの異臭で気分が悪くなる等の障害がありました。
その障害を少しでも少なくなる様に調整した製品です。
札幌の工場にて適正な監理の基に生産されています。札幌生産で流通コストのカットしています。
なお、今までの20%、10%中性緩衝ホルマリン液と全く同様にご使用頂けますので、
組織染色法を変える事も必要在りません。幾箇所かの施設で採用実績があります。
試薬ホルマリンを希釈作業されている方は高濃度のホルマリン蒸気により健康を害します。
調整の手間をカットする事で職場安全が広がります。ご採用のご検討をお願いいたします。

〔組成・性状〕

本品は、ホルムアルデヒド (CH₂O) を約7.4w/v%と約3.7w/v%含有する無色透明の液で、
重合をさけるためメタノールが添加されています。又、悪性刺激臭をなくすために
サリチル酸メチル(冬緑油)を加えてあります。尚、寒冷時には混濁することがあります。

7.4w/v%製品構成例

ホルマリン原液 200ml
りん酸一Na・二水和物 4.5g
りん酸二Na・無水 6.5g
メタノール 200ml
サリチル酸メチルを添加剤として混入させる。
イオン交換水を加えて1Lとする



製品荷姿写真

〔適応〕

標本固定液、標本保存液としてなど、ホルマリン液と同様の目的に使用頂けます。

〔取扱い上の注意〕

1. 本品は、劇物です。
2. 取扱い作業所には局所排気装置を設け、換気には充分留意して、ガスの吸入を防いで下さい。
3. 取扱い時には、ガスマスク・眼鏡・手袋等の防護具を着用して下さい。
4. 容器から出し入れするときはこぼれないように注意して下さい。
本品をご使用頂きます場合には、「ポリエチレン製容器」か「ポリプロピレン製容器」を使用して下さい。
他の容器（塩化ビニール・スチロール・アクリル製）を使用されますと容器が溶けてくる場合がございますのでご注意ください。
5. 熱源・火花・炎から隔離して取扱って下さい。
6. 誤って下記事故に遭遇した場合には、応急処置をして速やかに専門の医師の診察を受けて下さい。
* 飲み込んだ場合は、牛乳（又は水）を飲み希釈して下さい。
* ガス（蒸気）を吸い込んだ場合は、直ちに空気の新鮮な場所に移動して、保温・安静に努めて下さい。
* 目に入った場合には、直ちに多量のきれいな水で洗い流して下さい。
* 皮膚に触れた場合には、直ちに汚染された衣服や靴を脱ぎ、接触部を石鹼水と多量の水で洗い流して下さい。
7. 貯蔵される場合は、密栓して高温を避け、部外者が持ち出す、子供が悪戯する等がない様に施錠して、
換気のある乾燥した冷暗所で保管して下さい。
本品はホルマリン製剤ですので長く保存するときや、寒冷時にはパラホルムアルデヒドを生成して
混濁することがありますが、微温湯に浸して短時間温めますと溶消します。
本品を水等で薄めますと白濁し、サリチル酸メチルが溶出しますが、効果は変わりません。

〔容量、荷姿〕

「札幌ホルム」10%(約3.7w/v%)中性緩衝ホルマリン液20L キュービテナー（コック付き）15個単位での販売。
「札幌ホルム」20%(約7.4w/v%)中性緩衝ホルマリン液20L キュービテナー（コック付き）1個単位での販売。

総製造販売元



有限会社川尻工業

理化学技術課 官庁公共システムグループ

〒003-0835 札幌市白石区北郷5条4丁目10番13号

電話 011-875-3172 FAX 011-875-3181

詳しくはホームページで <http://www.kawajiri-kogyo.jp/>

仕様は性能向上のため予告なしに変更する事があります。
同等の製品の許可無くしての、製造若しくは、販売及び購入行為は
著作権及び意匠権の侵害となります。

偽造品・模倣品対策事業製品